

中小企業診断士の視点

第82回

経営革新計画を新事業展開の道しるべに



中小企業診断士 仲野 祐史
(一社)埼玉県中小企業診断協会

「経営革新計画」とは、中小企業等が経営の向上を目指して、新商品やサービスの開発・提供、新たな生産・販売方式を導入する計画を作成して県に提出し、知事が承認する制度です。「新しい事業に挑戦したい」「業績をアップさせたい」とお考えの方は、中小企業診断士の支援を得て計画を作成し、新事業展開の道しるべとすることをお勧めします。本稿では、計画作成のメリットを三つ紹介します。

1. やるべきことが明確になるため、スムーズに実行へ移すことができる

計画作成前の社長から「いつかやらなくてはと思っていたが、なかなか実行に移せなかった」と伺うことがあります。このように、新しいことへの取り組みは日常業務に忙殺され後回しになりがちです。

計画書には「いつ何をすればよいか」「どんな分野にどう売り込むか」「誰がどの役割を担うか」が書かれています。従って社長は計画書に基づき実行すればよいため、機を逸することがなくなります。

2. 社員や金融機関に取り組みを簡潔に説明できるため、協力が得られやすくなる

計画書を作成したら、まず社員へ説明する機会を作ることをお勧めします。これは、社員が社長の考えや事業への思いを知る機会になり、参画意識やモチベーション向上などの効果が見込まれます。

また計画に伴う借入れを予定している場合は、担当者へ計画書を説明することで数値の裏付けが伝わるため、審査が通りやすくなったり審査期間が短縮したりといった効果が期待できます。

3. 国や埼玉県の支援策を利用できる

経営革新計画承認企業への支援策として、信用保証の特例や日本政策金融公庫の特別利率による融資制度、県の制度融資などが知られていますが、ここでは埼玉県独自の支援策を三つ挙げます。

(1) 経営革新企業販売力強化応援事業

商談等の経験が豊富な企業OB等を会社へ派遣し、販売力の現状分析、販売戦略の見直し、販売先との引き合わせなど、販売力強化に関する相談に対応する事業です。商品に自信はあるが、売り上げは思うように上がっていない企業にお勧めします。毎年6月頃に募集が行われています。

(2) 埼玉県の補助金

「経営革新デジタル活用支援事業補助金」「経営革新グリーン分野進出支援事業補助金」が令和5年度も公募の見通しです。要件を満たせば、計画実行に必要な経費について補助金を申請できます。

(3) 支援策に関するメールマガジン (メルマガ)

補助金・助成金の公募開始やセミナー・イベントなどの情報をいち早く入手できます。

経営革新計画は、商工会議所・商工会が相談窓口ですが、中小企業診断士は商工会議所等の要請を受け、計画の相談、計画書作成、計画実行まで支援します。皆さまが計画作成を通して事業への思いを実現されることを祈念しています。

【問い合わせ先】

(一社)埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<https://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com